第９９号議案

町田市交通安全推進協議会設置条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和８年(２０２６年)１１月３０日

提出者　町田市長　稲　垣　康　治

町田市交通安全推進協議会設置条例を廃止する条例

町田市交通安全推進協議会設置条例（昭和３７年２月町田市条例第３号）は、廃止する。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和９年４月１日から施行する。

（町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２　町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３３年４月町田市条例第２２号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

<table>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>第２条　前条の特別職は、次のとおりとする。
（１）～（23）略
（24）削除
（25）～（70）略
別表（第３条関係）
<table><tr><th>職名</th><th>報酬額</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table></td><td>第２条　前条の特別職は、次のとおりとする。
（１）～（23）略
（24）交通安全推進協議会委員
（25）～（70）略
別表（第３条関係）
<table><tr><th>職名</th><th>報酬額</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>交通安全推進協議会委員</td><td>日額　１０，５００円</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table></td></tr>
</table>